第 16 回只見ユネスコエコパーク推進協議会 会議録

日 時:令和5年3月15日(水)13:30~

場 所:只見振興センター

出席者:構成員 17名(うち1名オンライン)・14団体、

事務局5名傍聴5名

1. 開会

2. 会長(只見町長)挨拶

(会長) BR 登録から 10 年が近づいており、登録以降の取り組みの評価及び次の 10 年につなげていくための段階にある。町の振興計画は BR とともにあり、BR は町づくりの根幹である。

3. 報告事項

(1) 令和4年度ユネスコエコパークへの取り組みについて

各構成員より報告第1号関係資料を説明

※欠席者分は事務局より説明

(会長)補足情報で報告第1号関係資料13ページの沼ノ平総合学術調査研究について、会津若松の記者クラブで発表を行った。また、関東森林管理局に赴き局長との懇談の場で調査結果をまとめたブナセンター紀要No.10沼ノ平総合学術調査報告号を渡した。余談だが、懇談の中で昭和村、会津美里町、南会津町にかかる風力発電計画(計画断念の発表の直後)の話題が上がり、只見町としても昭和村と同じ考えであると伝えた。また、福島県生活環境部長にもブナセンター紀要を渡している。

また、水産資源維持に関連して、南会津高校 1 年 只見町出身の堀金さんがブラックバスの有効活用についての発表で文部科学大臣賞を受賞した。

≪質問・意見≫

(東邦銀行) 冒頭、町長からもユネスコエコパークの取り組みは町づくりの根幹との話もあったが、取り組みを見ると自然を守る・文化を残すかが中心となっている。社会経済の発展の取り組みとしては町の事業の「「自然首都・只見」伝承産品ブランド化事業」があげられている。自然環境の保護保全に加えて、只見の良さの発信力の強化が社会経済の発展につながるので、ぜひ取り組みを進めてほしい

(会長) ユネスコエコパークの取り組みにおいて地域経済の発展の機能への取り組みはま

だ弱いと認識している。

そこに関して現在の第3セクターを統合し町づくりを担う新会社のたち上げを進めていて、取り組みの強化を図っていく。また、令和4年度にアウトドアメーカーのモンベルに依頼をして町の自然を商品化していくための報告をとりまとめてもらっている。このように地域経済の発展の機能の強化へ努力をしていく。

(MAB)入叶津道路改良事業について、道路工事について希少種等への生息状況に配慮しながら進めていただいて、これまで再三にわたって対応をいただいている。やはり繁殖地の中に道路を作ることになるので、引き続き猛禽類への配慮をお願いしたい。

希少種の生息状況については、エコパークを管理する只見町のほうには本来であれば情報を共有し、状況を検証しながら事業を進めていただきたい。それから、道路を作って終わりということにはならないので、今後も引き続き生物の保全に留意しながら、エコパークを管理する只見町と問題点を共有していただきたい。

水産資源維持管理事業について、ブラックバスの電気ショッカーでの駆除について効果 がなかったとあるが、原因と今後の改善点の考えがあれば教えてほしい。

(建設事務所)生息情報については条例に基づき公開を控えさせていただきます。道路開通 が迫っているなかでしっかりと対応を行っていく。

(伊北漁協) 駆除について費用対効果が高い実施方法が釣りによる駆除のためこの方法によって駆除を行っていく。

(MAB) 場所に関しては 1 か所だけか。

(伊北漁協)メインは船着き場のポイント。他に組合の役員が集まるポイントを把握しているので、そういった場所を狙って実施している。

(2) 滝調整池堆砂処理計画の着実な実施に伴う土砂置場の設置について

電源開発より報告第2号関係資料を説明

(3) 外来カミキリムシおよびオオハンゴンソウについて

南会津地方振興局より報告第3号関係資料を説明

≪質問・意見≫

(MAB) オオハンゴンソウの只見内へ入ってきているのか

(事務局) 只見町内でも発生している。特に只見地区で多く発生している。

(地方振興局) 来年度交付金が出るようになるので、もし町で取り組みを行う場合はご連絡いただきたい。

(4) 只見ユネスコエコパークのロゴマーク使用申請について

事務局より報告第4号関係資料を説明

(5) 令和4年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について

(6) その他

特になし

4. 協議事項

(1) 定期報告作成作業スケジュールについて

事務局より協議第1号関係資料1,2を説明

(MAB) 計画支援委員会としても内容確認しアドバイスをしていく。内容が多岐にわたるが、10年間でどのような変化があったかを客観的な事実をもとに示していくことが求められる。変化に対して指標でもって対応を示すことになるので、その視点で確認をしていきたいと思う。生態系サービスなど専門的な内容も報告に含まれているので、只見町にて支援委員会の専門家のアドバイスを得ながら調整をしていくといいのではないかと思う。

(2) 国道 289 号八十里越のユネスコエコパークに相応しい開通に向けて

事務局より協議第2号関係資料1-5を説明

(会長)協議時間の関係で本日については資料のような意見があったということをそれぞれ受け止めていただいて、進め方について事務局にて協議事項と報告事項を整理して次回に回します。

(3) 持続可能な地域社会に向けたダム堆砂処理について

事務局より協議第3号関係資料1を説明

≪質問・意見≫

(電源開発)資料の意見について大きく 2 つのことが書かれていると理解している。一つ目は前半部の蒲生川上流部で進めている土砂置き場の造成が自然環境や景観について多大な影響を及ぼすのではないか、100年先まで見据えたダムの堆砂問題の対処法と言えるのかという点。もう一つがダム堆砂の残土処理問題の長期的な展望について。

土砂置き場に関しては現在ダムの管理者としてできることをやっているなかで、まずはダムから浚渫して、土砂置き場の土地を確保してそこにきちんとした設計の元、土砂を置いている。ただ土をダンプで持っていって置いているわけではなく、きちんと設計を行い、行政関係者に承認をもらい設置をしている。法面の勾配の管理を行い、植生シートの敷設を行っている。また、もともとのわらび園の表土を取り置き、造成完了後に戻し、将来的にまたわらびが取れるようにすることを考えている。今造成地を見ると砂が露出しているが、雑草の侵入、植生シートからの生育、表面に戻したわらび園の表土からのわらびが再生してくれると考えており、環境破壊的な話ではなく、自然環境に多大な影響を及ぼすというのはご心配

要らないかなと考えている。景観につきましてもきちんと管理をしており、植生も生えてくるとおもいますので、景観にも溶け込んでいくのではないかと考えております。土砂を無造作に積んでいるのではなくきちんと管理をしているということをご理解いただきたい。長期的な展望については検討をしなければならないと考えている。しかしこの課題は電源開発のみで解決できるものではなく、また、只見町・エコパークのエリアだけで何かやってもうまくいくものではない。したがって伊南川を含めた只見川流域全体の問題としてとらえなければいけないと考えている。今後関係機関と協議調整を行いながら有効な対策を考えていきたい。

(会長)現在滝ダムの堆砂対策協議会があり、只見町長が会長を務め、金山町長が副会長、流域の区長、漁協組合、電源開発が入って長年年2回会議を行っている。加えて、只見川の支流の伊南川からの土砂の流入が多いということで、南会津町舘岩の田代山の山腹崩落という事案があり国を挙げて林野庁はじめ対策を行っていただいている。ということで伊南川からの土砂流入が多くあるということがあり、ダム管理者だけの問題ではないという認識で協議会を行っている。そういったところで、南会津建設事務所、南会津農林事務所にもオブザーバーという形で協議会に入っていただいて、総合的な土砂管理を今後取り組んでいかなければいけないという認識をもっていることをご理解いただきたい。

土砂置き場についても立場の違いで土砂置き場、土砂捨て場と見え方が違ってしまうかもしれないが、そこは相互理解のなかで、報告の中にあるように生態系に影響を与えないようなさまざまな配慮をしていただいているので、建設的な議論を重ねていくことが大事だと思っているので、よりよい協議ができるようお願いいたします。

(4) その他

(MAB) 12月の昆明・モントリオール生物多様性枠組にて世界目標が締結された。そのなかでいくつかターゲットがあるが、具体的に生態系の劣化傾向を 2030 年までに回復傾向にもっていこうという枠組みが決められた。日本としても国を挙げてこの目標に向かて取り組んでいかなければならない状況。その中で只見町はエコパークに登録されており、周辺の自治体に比べて生物多様性保全上、重要な場所に当たっているというところから非常に注目をしている。外来種の問題であったり堆砂土砂の問題、道路の問題があるわけですが、最大限の配慮をして、その中で相互理解を得ながら、どういったより良い形がとれるのか、引き続き協力していかなければならない。そのような状況であるので、今後とも背景があるなかでより良い方法を相互に意見を出し合いながら決めていけることができればいいのかなと思っている。

(森林組合) ダムの堆砂は人為的にやったための堆砂ではないわけで自然現象である思う。 田代山の崩落について前の協議会でも話を挙げて、森林管理署が尽力されている。環境省も 福島県も。それでもあれほどの大規模な崩落は日本の中でもなかなか無いもので、それが川 上から川下へ流れで滝ダムにたまっている。

各地で崩落地が随所にみられるが、これは従来の広葉樹の薪炭材利用が灯油・石油置き換わったことによって山が荒れているというのが一番の問題であると考えている。なので、広葉

樹をいかに整備しながら再生可能な自然に戻していくかという議論をしながら、ダムの堆砂が悪いわけではなく自然現象なので、全国の知恵を借りながらどのようにしていくか協議すべきことだと思う。上流から来たものは上流に返すという議論もしなければならないと思う。やはり国土強靭化ということを国が申しているので、そういったことを具体化させていく流れをエコパークの協議会で提言・要望する動きをお願いしたい。

(会長) さまざまなご意見があり、簡単には解決策が浮かぶものではないので、林野庁の対策を引き続きお願いするとともに、滝調整池の協議会の中でも総合土砂管理の方向性が示されているので、それぞれの意見を総合的に受け止めて、建設的な方向性を見出していくために引き続き皆さんのご協力をお願いしたい。

5. その他

≪中岡推進専門監退任のあいさつ≫

(会長) 4年間、推進専門監を務めていただいた中岡氏が退任される。一言があいさつを (専門監) 4年間携わってきたが、推進協議会がしてきたことは大変素晴らしいことである。 普通協議会は県が諮問してそれに答えるというような形だが、この推進協議会はそうでは なく皆さんが主役となっている。利害関係者であるメンバーが集まって協議会を作ってい る。協議会の中で議論を深めていくそれが正しい姿。皆さんが意見交換をしてそれを事務局 が取りまとめる。皆さんが主役である。堅苦しい会議ではなく井戸端会議のような雰囲気で しゃべってもいいと思う。そのなかでいい意見を取り上げて生かしていってほしい。

ユネスコに直結し県の指揮下に置かれる立場ではないわけなので、日本にはあまり存在しない本当の地方自治というもののモデルケースになると思う。

国道の問題、ダムの土砂堆砂の問題などいろいろ課題があるが、どれも都市が恩恵を受ける 形になっている。ダムの場合で言うと都市部へ送電される発電のためのダムにたまった土 砂をダム立地自治体で処理をしている。これでは踏んだり蹴ったりの状況。今はそこまでで はないがこのまま土砂を処理し続ければ只見町全体が土砂置き場になりかねない。土砂を 都市部へ持っていっていけばいいと思うが、現実そういうことはできない。

自然は上流から下流に流れるものなので、上流から下流に少しずつ流して海に流してしま うそういう流れが本来の姿。只見町の問題ではなく全体の課題として考えていける仕組み にしてはどうかと思う。

自信を持って課題に向き合うためにユネスコパークというツールを使っていってほしい。

≪事務連絡≫

事務局より出席にかかる旅費・謝礼についての連絡票について説明

6. 閉会